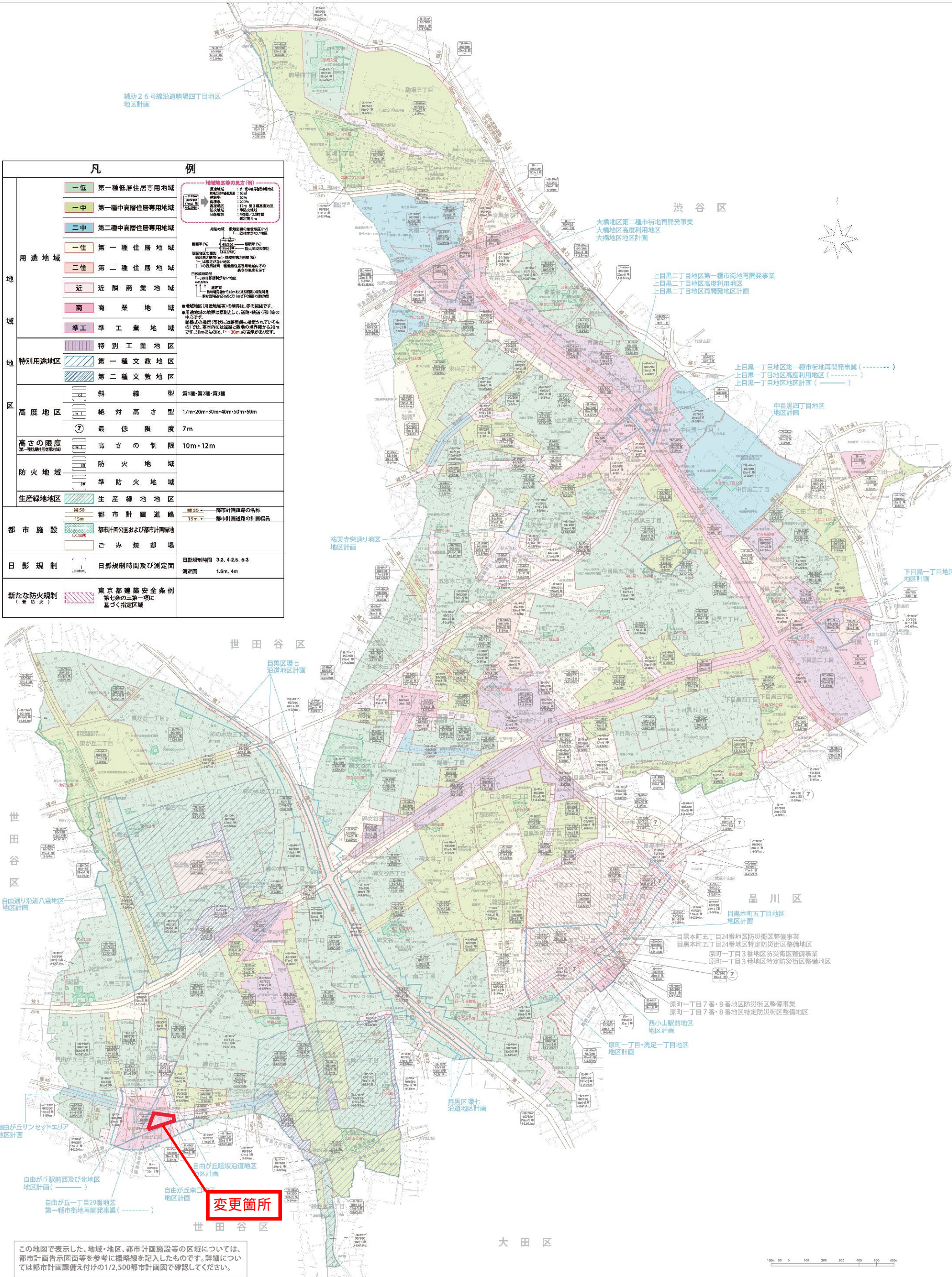


総括図



凡 例	
一低	第一種低層住居専用地域
一中	第一種中高層住居専用地域
二中	第二種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
近	近隣商業地域
商	商業地域
準工	準工業地域
特別工業地区	特別工業地区
第一種文教地区	第一種文教地区
第二種文教地区	第二種文教地区
斜線型	第1種・第2種・第3種
絶対高さ型	17m・20m・30m・40m・50m・60m
最低限度	7m
高さの制限	10m・12m
防火地域	防火地域
準防火地域	準防火地域
生産緑地地区	生産緑地地区
都市計画道路	都市計画道路の名称 都市計画道路の計画幅員
都市計画公園および都市計画緑地	都市計画公園および都市計画緑地
ごみ焼却場	ごみ焼却場
日影規制	日影規制時間及び測定面 測定面 1.5m、4m
新たな防火規制 (消防火)	東京都建築安全条例 第七條の三第一項に 基づく指定区域

この地図は、東京都の委託を受けて、東京都区部2500分の1地形図を利用して作成したものである。
(図説番号) 3都市計画交通図4号「J」(図説番号) 4都市計画交通図12号、令和4年7月11日(無効版)を参照。